

ヒルフェ通信(6月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センター
ヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的
障がい者等の権利の擁護及び福祉の
増進に寄与することを目的として、東京都
行政書士会が設立した法人です。



◆成年後見人等の住所変更登記申請における登記の事由を証する書面について

標記につきまして、日行連発第214号としてお知らせが出ております。
内容といたしましては、行政書士が成年後見人等として、家庭裁判所より
選任された場合に、その行政書士の事務所所在地を「住所」として登記が
なされることがありましたが、これまで、行政書士の事務所所在地の変更履
歴を証する書面がなく、住所変更の登記をする際に不都合が生じていま
した。それについて、今般、法務省の了解を得て、「行政書士事務所登録履
歴証明書」の発行を受け、これを登記の事由を証する書面として添付す
れば、手続きが行えることになったとのことです。詳しくは、東京都行政書士会
の会員用サイトに市民法務部より、お知らせとして掲載されている他、ヒル
フェHP会員サイトにも掲載しております。



ヒルフェにおきましても、首長申立てなどから、後見人等候補者として申立てをし、選任されてい
るケースもあります。成年後見事件は年々増加しており、今後もそういったケースが増えていく
ことが予想されます。情報として、是非ご参照ください。

◆総務部及び広報担当よりのお願い

ヒルフェ会員の皆様には、日頃より、会務にご協力賜りありがとうございます。
6月初めに、会員向けに総会の議案書を送付しており、既に皆様のお手元に届いていると存じ
ますが、「ヒルフェ便利帳」と、「ヒルフェHP会員専用ページ新パスワードのお知らせ」が同封され
ております。
「ヒルフェ便利帳」には、総務関係の諸手続き(入会、退会、登録事項の変更他、年間の定型手
続等)や、基礎研修から名簿登載までの流れ、更新研修の受講手続きや更新単位について、広
報関係のパンフレットやヒルフェの定型名刺の作成依頼等が記載されております。また、後見事
業部のページには、法定後見は開始から終了までの流れ、任意後見は契約前から契約締結、任
意代理・見守り、発効後、死後事務などについても記載されているなど、必要と思われる情報が
掲載されています。

この機会に是非一度は目を通していただき、特にお問い合わせの前
には便利帳をご確認いただくなど、ご活用ください。

なお、便利帳は、ヒルフェホームページの会員サイトにも掲載しており
ますので、お手元がない場合などはそちらもご利用ください。



また、同じく同封しております、「ヒルフェHP会員専用ページ新パスワードのお知らせ」ですが、
会員専用ページのID・パスワードは、毎年7月1日に更新し、1年間有効となっております、今回同様、
毎年議案書送付時にご案内しております。現在、諸手続きに必要な書式のダウンロードや、更新
研修のライブ受講の申込などは、会員サイトから行う必要があり、ID・パスワードの入力が必須と
なります。必ず、各自で保管してご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆令和6年度 定時総会のお知らせ

ヒルフェの令和6年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、会員の皆様におかれまし
ては、ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内申し上げ
ます。

日時 令和6年6月21日(金) 午後2時00分開会
(受付開始 午後1時30分より)
場所 東京都行政書士会館 講堂